

第一回研究会案内

- 一、日時 一九八九年一月四日(土)一時から
 二、場所 中央大学駿河台記念館二五〇号室
 (御茶の水駅 聖橋口下車)
 三、報告者 安原茂
 四、テーマ 共通課題「農村社会編成の論理と展開—転換期の家と農業経営——」をめぐつて。

第三十六回大会印象記

立川雅司

あの「大井町」で村研が開催されるという。大井町とはどんな所かという関心も手伝って村研に参加した。しかし新松田駅と会場との間を往復する車窓から僅かに窺えた大井町は、断片的な情景ながら、まさに「断片」としか表現できないような全く異なった点景として脳裏に焼き付いている。第一生命本社社屋、駅前商店街、東名高速、林間に点在する農家、いずれもまさに「断片」的に印象づけられるものであった。

さて第三十六回大会は、「農村社会編成の論理と展開—転換期における家と村落——」という共通課題のもとで四つの課題報告と五つの自由報告がなされた。主に課題報告について述べることとする。

最初の課題報告。柿崎京一氏は、「聚楽的家関係と村落の編成」において、さきに関西・東海地区研究会において山本正和氏が提起した問題関心、即ち「経済的条件以外の家を支えていくようある種

課題報告の第一。後藤・光吉・三上・山本・清水氏らは、「農漁村における家の変容—比較分析—」において、産業・社会構造を異なる農村と漁村における家(家族)について、生活構造論的アプローチから用意した分析枠組みに基づいて比較分析を試みた。即ち、家族の構造ないし変動を、「家族規範」と「生活状況」の両面から明ら

かにしようという意図のもとに最初に枠組みが提示されたが、これは「親族論」対「生活論」というこれまでの家に対する2つのパーソンズ・スペクティヴを基本的に生かそうとする試みと言えよう。そこで以下、豊富な資料を提示しながら、家族構成・家の連続性意識・家長権・役割分担等内部構造・親族組織について農・漁村の比較分析がなされたが、正直なところ私には充分消化できず、現時点での相違はともかく、各々の生活状況の変化の下で家がいかに「変容」したのかについては充分理解が行き届かなかった。

課題報告の第三は、井上和衛氏による「農家就業構造の多様化と農業労働組織の解体・再編」。氏は、現代の水田地帯における農家就業構造の特徴を兼業化・多就業化・高齢化としてまず押さえ、機械化・地域労働市場の展開と共に稻作労働力の編成が大きく変貌してきたことを事例を紹介しながら論じた。それは基本的には、夫婦労働力が就農できる家族経営が解体し大規模借地型稻作協業経営が展開するという形で据えることができるが、現在、労働力の再生産の点において不安定的な要素を抱え込んでおり、今後の課題として、家を離れた単位で労働力調整をしながら、しかも家族労働力の性格を生かす方法が求められるとしている。農業労働力を「労働主体とは何か?」という観点から問い合わせる問題提起には、これまでの就業構造分析が忘れていたものを喚起する視点があり、共感を見る。

最後の課題報告は、大川健嗣氏の「過疎・出稼ぎ地における家と村落」。山形県西川町及び真室川町における集落調査をふまえ、最劣等地的農業生産点である東北過疎山村が今日抱える現状と展開を論じた。西川町が、世帯数の減少と「潜在的離村志向農家」の存在から見て西日本における挙家離村型過疎に接近しつつあるのに対しても

真室川町は、町内の地域開発を進めてきたことにより、人口減少率が相対的に低く、跡継ぎ層のUターンも得て家としての再生産は確保される見通しである。ここから氏は、インフラの整備と地域作りとをいかに結び付けて行くかが地域政策として必要で、地域企業の誘致についても単なるアセンブリ部分ではなく、一部でもR&D部門を持つことが海外への資本トランプアが進む中につい重要であると論じた。

報告終了後、共同討議に移った。まず、司会者から「転換期における家と村落」という共通課題に関連して「転換期とは何か」について報告者各氏に補足的に意見を求める形で討議が開始されたが、討議の焦点は今日における家の問題に集中して行った。

柿崎氏は家を生産をも含む生活体、いわば柔軟な「アーバー的構造」をもつた生活組織として捉える。生産面から家を見ると家自体が担い手であるという構造は既に失ってしまっており、家の内蔵編成も変化している。この家の内的編成の変化が、家関係の変化に對していくかに反映するのかを今後問う必要がある、とした。これに對して、光吉氏は家を家族という文脈で押さえ、家族を親族関係を基礎とした生活体と捉えた。ここでは、家は居住規則等を個人に課す規範と見なされている。さらに家を家業・家庭との関わりを抜きにしては語ることができないとして労働組織の面から捉えることを提起したのは安孫子氏である。その後の討議は家をいかに捉えるかに關わって展開された。議論は、家を「歴史的構成体」と見るか「文化的連続体」と見るか、或は実体的に据えるか規範的に捉えるか、さらには労働組織と把握するか生活組織と把握するか等、様々な立場を包含しながらかなり焦点を絞った討議が行われた。最終的に一つ

の共通認識には到らなかつたとはいへ、家をめぐる多岐にわたる議論は、かえつて家の問題が尽きることのない肥沃な研究領域であり続けていいるという証明ではなかろうか。

家についても村についても大きな転換期にあること、このことについてはだれしも認める所ながら、共通認識に到るには程遠い、そのことも同様に明らかである。本質規定を行うことを全く否定することに賛成はできないが、各研究者が各自の規定を行ふ當みの中で、必要であろう。

自由報告については、以下簡単にしか触れることができない。有馬洋太郎・荒樋豊氏らの「村落社会の変容と戦後のコミュニケーション活動」は、生活環境・資源の問題について、所有をこえた村ぐるみによる地域管理をめざす実践活動を述べた示唆に富む報告であった。

霞理恵子氏は、「ムラを支える諸要因の分析」において壱岐のムラを解体から支えたものとしてその柔軟な農業経営のあり方と社会的な価値観について考察した。玉井康之氏の「北海道十勝農村における集落組織再編と集落自治の形成」は、二つの集落再編事例の比較分析を行いつつ、情報伝達機能に注目して集落再編の現段階的意義と課題を明らかにした。相川良彦氏は、「現代農民女性の信条と家族観」において、農家女性の記録作品の分析を通じて、女性における「家」意識の醸成過程を日常的な経済生活・家族関係の宮み（特に苦難への対処）の中から探し出している。最後に浅野慎一氏の「N.E. レーニンのロシアにおける出稼ぎ農民把握の論理」は、氏のこ

これまでの実証研究をふまえて、出稼ぎ農民をより広い世界史的な視野から捉え直すための理論的作業の一環と位置づけられる報告である。ここでの視点は、出稼ぎ農民が出稼ぎ経験を通じて、自己を内在的に変化させつつ農民社会に対しても変動要因を持ち込むという点に置かれている。分析枠組みについては、社会移動が結果する移動効果論としても興味深かつた。



大会印象記

徳野貞雄

初めて大会に参加させていただき、膨大な報告資料と活発な討論に圧倒されつつ、「いろいろ考えさせられたなあ」というのが実感です。新入会員であり、「研究通信」や「村落社会研究」も通読していない筆者が、村研の流れを十分把握しえないまま、大会印象記を記すことは、無謀の誇りを免れませんが、「盲蛇におじす」という気持で、与えられた課題を遂行したいと思います。

第一印象としては、「若い人が多い」と云う感を抱きました。逆に云えば、村研はもっと高齢化しているのではないか、と云う先人観があつたからでしょう。高度経済成長期以降、地域社会構造における農村の地位や意味付が、経済的局面から見れば、日本の社会構造の根幹を、農村社会が支えているとは云えなくなった。当然、若い農村研究者も必然的に減少してきた中で、村研に若い人達が多く集まってきたことは、非常に興味のある知識社会学的な課題だと思います。

第二点は、農村や農家の現在の構造的実態を把握しようとする時の分析対象の単位の問題を考えさせられた。従来、農村研究の分析単位としては、何程か「農家」という集合的単位へのウエートが高かった。しかし、井上和衛氏の「農家就業構造の多様化と農業労働組織の解体・再編」の報告等から、農業就業構造等は「農家」の動向ではなく、「農家の個々人」の動向に規定されてきていることを再

確認するとともに、分析対象の単位を個人行動にシフトさせたものを工夫していかなければと強く感じた。

現実に、北九州市近郊では、農協などの組合員名簿（「農家」名簿）からでは、実際に耕作をしている人が把握できない状況が発生している。娘嫁が耕作したり、他市町村に住む非農家として分家している息子（長男とは限らない）が休日耕作している。当然、「家」の内部編成も変化してきている、「農家」とは何かを現在のリアルな観点から、すなわち、現在の「農家」の構成員個々人の生活構造や行動様式等から問い合わせてゆかねばならないのではないかと強く考えた。農協などが、一戸複数組合員制を促進してきているのも、かかる「農家」の個別化傾向への変容に対する現実的対応の一つであろう。方法論的個人主義的な立場からのアプローチの必要性を強く意識していくことが、「転換期の家と村落」には必要ではないかと考えた。

第三点は、課題報告および共同討議の中心的テーマになった「家産を軸とした経済共同体としての家が崩壊しても、生活防衛のよりどころとしての家は残る」また、「農業を軸とした生産共同体的なムラが崩れても、近隣ネットワークを軸とした生活共同体的なムラは残る」といった主旨の討議が、かなり共通認識として定着しつつある様に思えた。

ここ数年、混住化地域に関心を注いできた筆者にとっても、ムラに関しては、ほぼ同じ認識に立っている。混住化の主要要因を、農家の兼業化や脱農化に伴う就業構造の変化「内からの混住化」と来住者の移入に伴うムラの構成メンバーの変化「外からの混住化」とを指定した場合、ほとんどの混住化地域は両要因の複合型混住化で

ある場合が多い。しかし、福岡市に隣接する久山町では、総兼業化が進みながらも町内九七%を調整区域に指定したため「外からの混住化」の程度が極めて低かった。このような状況の中で、久山町内の村落構造の変化は、隣接町村のムラに比べて、はつきりと緩慢であることが判明した。また、完全に都市化地域とも云える九州大学周辺に、非常に強固な農家および元農家間（土着層間）のネットワークが存在しており、超流動化地域の地域社会を支える機能を果していることも明らかになった。このように、農業を軸とした生産活動関係が衰弱しても、定住者としての農家独自の生活相互関係は息永く残っている。

筆者は、「ムラの解体とは何か」と云つた本質論議には踏み込めないが、混住化に伴う村落構造の変化には、何程かの定式化が可能ではないかと考えている。まず、原型としてのムラを指定した上で、第一段階として、農業衰退を主要因とした農家間の生産共同関係の解体化を軸とする「ムラの第一次解体化現象」の発生と、それに対するムラ再編成のリアクション（「第一次抵抗現象」）。

第二段階として、農家の内部変質化（世帯員の就業構造の多様化や生活構造の非均質化）と来往非農家層の増大に伴い、従来の地域生活の共同関係が機能しなくなってくる「ムラの第二次解体化現象」の発生と、それに対するリアクション（「第二次抵抗現象」）。尚、前者（農家の内部変質）に対するリアクションは、比較的無自覚的であり、かつ農家の個別対応にまかされやすく緩かである。一方、後者（来住者移入）に対しては、「土着者対来住者」という明確な認識の下に、地域自治組織のあり方や生活慣行の再編成を、集落的に対応する。所謂、ムラの解体に対する「抗原抗体」現象が発現しや

すい。ここでは、「農家」「非農家」と云った農業生産に関するコンセプトよりも、生活者としての「土着」「流動」と云った生活関係資源的なものの差異が重要なコンセプトになってくると考えている。第三段階としては、圧倒的な数の来住者非農家に囲まれた中で、農家もしくは元農家が、土着者としての相互ネットワークを維持しながら、地域社会（非ムラ的社会）の祭礼や地域運営など部分的な領域に、鋭角的に残存していく段階。以上のような混住化による村落構造変化の大まかな定式化を、共同討議を聞かせていただいている中で思いつき、全く精致な検討も加えないまま述べさせていただいた。

第四点は、村研終了後、仙台・山形・新潟と東日本をかけ足で廻ってきた影響もあり、東日本の農業・農村と西日本の農業・農村の差異を痛切に感じたことである。まず、東北地方では、農家の主幹作物が稻作である。と同時に、地域の主幹の主幹作物も稻作である。しかし、九州や山口では、地域の主幹作物は稻作ではあるが、農家の主幹作物は稻作ではないという相異が、あまり認識されていないことを知った。五ha以上の稻作経営面積をもつ農家が、山形県だけで約一、二〇〇戸。九州全域で一〇八戸（全九州稻作農家の〇・〇二%）という差異が存在する。当然、同じ稻作農家、同じ稻作地帯の農村と云えども、稻作に対する構えだけでも随分異なることを知った。

従来から、村研では、地域的な家やムラの構造的差異を討議されてきたことと思うが、現代では、さらにはかかる視点を持つ必要性を強く感じた。過疎化や兼業化が東日本より先行して発生し、家や村落構造のあり方が多様に変化している西日本をフィールドに持つ者

として、特に、銘記しておきたい。

第五点は、自由報告のうち、有馬洋太郎氏・荒樋豊氏の「村落社会の変容と戦後のコミュニティ活動」で取り上げられた福井県上中町の活動分析、および理恵子氏の「ムラを支える諸要因の分析」がともに故山本陽三先生と非常にかかわりの深いものであったことは、山本陽三先生から直接指導を受けた者としては、感慨の深いものであつた。

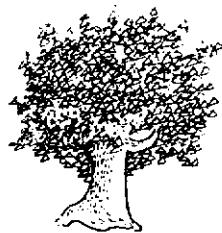
以上、アゼ道に迷いながら、『盲蛇におじす』という気持で、大会印象記を書きましたが、何よりも、初参加初体験の余韻がいまだ残っております。今後とも、よろしくお願ひ致します。

大會印象記

大友由紀子

第一日目の懇親会の席で、(昨年に続いて)新入会員の挨拶をさせて頂いた新参者にもかかわらず、大会の印象記を寄せさせて頂けるということで、大変恐縮している。日頃文化学的発想に馴れ親しんでいる筆者にとって、今大会の「農村社会編成の論理と展開—転換期における家と村落—」という共通課題は、非常に興味深いものであり、大きな期待を胸に、「いこいの村あしがら」へ足を運んだ。大会を終えた今、期待を上回る多岐にわたった研究報告に、新たな「宿題」に目覚めさせられ、とても新鮮な気分に浸っている。しかし、正直なところ、自分の経済学知識の貧困に加え、長時間にわたる緊張感から、時には思考がドロップ・アウトしてしまうというハブニングもあり、まだ頭の中は混沌としたままである。そこで、この頭脳整理の意味から、この印象記を書かせて頂こうと思う。

今年度の「農村社会編成の論理と展開—転換期における家と村落—」という共通課題は、昨年度まで三年間にわたって議論された、「土地と村落」を受けて提出されたものである。昨年の庄内での大会では、村落のあり方にはそれぞれ相異があるということが明らかにされたわけで、村落のあり方が多様であれば、その構成単位と考えられてきた家の形態もまた多様であろうという前提の上、家と村落の形態と動態の把握、が今回の研究目的として掲げられたのであった。課題報告のトップを切ったのは、柿崎会員の報告であった。同会



員は、「転換期」を、今までの行政指導型の農政が、民間指導型へと転換する時代と解釈し、家を据えるために次の二つの視点を掲げた。それは、①むらでの“信用”とは何か、②家は生活運営体ではないか、③家と家との関係、すなわち相互規定的な家関係から、家といふものを捉えるべきではないか、ということであった。分析にあたっては、もはや集落としての限界状況にあると考えられる、過疎山村（長野県飯田市千代法全寺地区）のケースが用いられた。むらの“信用”を取り扱う際、家の信用か個人の信用かという点が不明瞭に思われたが、その“信用”的基礎になるものは、経済力ではなく、近所つきあいにあるという結論は、村をウチ側から見ると、生活運営体としての家の連関としてとらえるということを示すものであつた。

次の、後藤（欠席）・光吉・三上・山本・清水五会員の共同研究は、地域の産業・社会構造を異にする、農村と漁村の家（家族）の比較分析から、二地域の家（家族）の構造的差異、および変動のパターン相違を明らかにしようというものであった。当グループは、家族の構造を、家族規範と生活状況との間の緊張関係と捉え、片や地域に進出してきた企業への勤務により兼業化が急速に進む稻作農村（三重県阿山町下友田）、片や沿岸漁業を生活基盤にする漁村（同県鳥羽市神島町）という、生活状況の全く異なる二地域を調査地として選定した。そして、その結果は、家族構成（直系制家族↑→非直系制家族）、家意識（家の連続性の高低など）、家族の内部構造（夫婦の役割構造など）、親族組織（カブの力大↑→穏やかな本分家関係）など様々な側面での二地域の家族の相違として示された。この研究は、極めて詳細かつ膨大なデータに基づいて行われており、今回の発表

はほんの一部と思われる。今後、何か他の形で発表されるのであれば、是非とも更に詳しく報告頂きたい研究であった。

二日目の最初の報告は、井上会員の発表であった。井上会員は、家を労働組織と据え、高度経済成長期以降の、水田地帯における労働構成の目まぐるしい変動として「転換期」を理解している。使われた資料は、センサスなどの全国的な統計から、山形県・富山県・福井県等での、会員自身の蓄積された事例報告までを含んだもので、そこでは、かなり一般的に当てはめられる事象が導き出されていたと思ふ。今日の水田地帯の農家就業構造の特徴は、高齢化、兼業化、多就業化として示された。そして、そこで農業は、約七割はいわゆる「片手間農業」になつていて、稲作労働が、人力・畜力によるものから部分的機械化を経て、全面的機械化に至ることで、労働は軽作業になり、余剰労働力を生み出すようになつたと言う。なお、このような状況は、「中核」農家と言えども決して例外ではないと、同会員は指摘している。

最後の大川会員の報告は、山形県下の過疎・出稼ぎ地における家と村落の再編成を、三地区の長年にわたる比較調査から示した研究であった。ここでは特に提言されてはいなかつたが、昭和五〇年代後半になると、急激に進んだ過疎・出稼ぎにも緩和の兆しが現れ、村おこし運動によって再編された集落も出てきたという点から、今日を「転換期」と見ていた。そして更に、本研究では、集落の再編を、農家の後継者の確保と跡継ぎの確保という、家の再生産の可能性から捉えていた。

以上のように、課題報告では、家と村落の、多様な形態と動態とが提示され、共同討議へと移された。

共同討議では、①転換期をどう据えるか、②家とは何か、といった二つの点が言及されたが、議論の中では、一番目の「家とは何か」という点のみに、論点が集中し、課題報告に加えて更に様々な視点が提示された。

家意識については、光吉会員や井上会員から、その基礎を家産（家財）と捉える意見が出された。これに対して、大川会員から、過疎地では、土地に生産手段としての価値がなくてもUターンがあるのは、墓があるためではなかろうかという異なる意見も出された。柿崎会員は、家を家関係として見ることを提倡するが、そうであれば家はその地域・地域に適応するアメーバ的存在で、たとえ非農家であっても、日常的な互助組織が恒常的、連続的に行われていて、他の家と関係すれば、家として残るということになると言う。最後の方で述べられた鳥越会員の発言も、柿崎会員の見解の延長上にあるものと思われるが、一戸前の権利が家の基礎になっていると言う。共有林の残る集落では、たとえ家財がなくとも一戸前としての権利は続き、結局家は変わらないこともあると言う。鳥越会員からは更に、新興住宅地の地域自治会でも、一戸前として永続的にそこに住むという前提に立って会合がもたれるところも現れてきており、新興住宅地の世帯も家化しているという極限的な事例も指摘された。また、家の変動の方向性についても、井上会員から、兼業化が進む中で、農協では、準会員、個人加入にしようという動きがあり、地域農業を支えるのは家から個人に変わることが指摘された。すると、蘭会員から、伝統家族の中にある“家”は、変化しながらも現代家族の中にも存在する、この現代家族における“家”を一つの分析概念として考えていいはどうかという意見が、また、光

吉会員から、家族の上に“家”が被さっており、その“家”がだんだん剥がされてきているのではないかという意見が出された。

このように、「転換期」とは何か、「家」とは何かという共通の認識は出来たわけではなかったが、多様な視点、問題が示されたことで、共通課題の目的は一応果たされ、この問題はもう一度、会員個々の「宿題」としてフィードバックされたのである。

次年度の大会は、飛騨高山の白川郷とのことで、今から大変楽しみにしている。ただ、抜群の環境の中にいながら会場の建物に缶詰、で終わらなければいいのだが……。



家・家族・家産・家業

安孫子 麟

大会での討論をいま考えてみると、やはり私の言葉がだいぶ足りなかつたのだと思う。そのことを棚に上げて、「議論がかみ合わないのはいつものこと」などと口走ってしまったのだから、申訳けない気持ちでいる。

議論がかみ合わない第一の理由は、使っている言葉の概念が人によつて違つてゐるため、提起された問題の意味が共通に理解されないと、いふところにある。たとえば、私が使つた言葉でいうと、「家関係」が「農家集団」に置き換えられたり、「家産」が「私有財産」と同義になつたりして、私も慌ててしまつた。だから討議の際にも、「そうではない」と一言断つたのだった。しかし、最後の司会者のまとめで、高橋明善さんが、「家ということについても、柿崎報告では家族が生き続けるためのものとし、安孫子は労働組織としている」という趣旨で並置され、あたかも両者の見解の差（対立とまでは深められなかつた）は、ここから生ずるかのようにいわれたとき、これは困つたと思つた。発言からいえばたしかにそのとおりなので、これは司会者の責任ではない。全体としての理解の差が埋められなかつた結果だとと思う。時間もなく私は発言を控えたが、ここでその説明不足を補わせて頂きたい。

家というのについて両者の表現が異なつたのは、柿崎さんは、家の普遍的・超歴史的な目的、つまり家の存在意義に重点をおいて表

現されたのに対し、私は、歴史的に家を現実に規定している契機について発言したためである。こうした視点の差が前提にあつたと思う。私も、抽象的・超歴史的にいえば、家とは家族が生き続けるための組織であることに異論はない。律令制下の郷戸も、中世の名主家族も、近世の本百姓家族も、さらには近代の労働者家族も、すべてそうである。しかし、家族が家によってどうやって生き続けられるかという機能の点では、各段階の家は異なつてくる。そこに家の歴史性が生ずる。労働者家族にあつては、家は単に生活の単位であつて、生産的労働に単位でもその場でもなくなつてゐる。これに対して郷戸も名主も本百姓も、家は生産的労働の基礎単位であることによつて、生活の単位ともなり得ているという構造を持つている。さらにもつと細かく歴史的にみれば、家の範囲、大きさといふもの、たとえば家族構成や人数は、その段階での農業生産力に対応する労働力編成に従つて大小が決つてくる。古代農民家族から近世農民家族へと家族数が少なくなつてくるのは、それだけ少ない労働力によつて農業生産の単位となり得るようになつてきたことの結果である。

それゆえに私は、「柳田国男流にいえば、家とは本来は労働組織の別名である」といったのである。「本来は」と断つたのは、労働者家族や現在の日本農家はそうでないと考えるからであった。つまり、ある段階までの本来的な家は、その時の農業生産力に対応した労働力編成を持っていなければ、家族（子孫を含む）を生き続けさせることができなかつたのであり、その労働力編成の基本的構成が家族だけだと考えられるのである。

こう考えれば、柿崎報告と私の発言とは、対立というより力点の

置き方の差といえそうである。

ところで、こうした家は、その構成や機能に注目すると、家族・家産・家業の三つの局面で把握できる。家族とは、家存続のための労働力編成の基本単位であり、かつ労働力再生産のための仕組みである。その再生産では、日々の生活とともに後継労働力を生み育てることが重要なことになっている。第二の家産とは、家存続のための生産手段の体系、ワンセットであって、決して生産手段一般、私有財産一般ではない。家業としての生産を行うに充分な生産手段のワンセットであるから、切り離せば家産ではなくなる。こうした家産は、支配者（封建領主等）によって家産としての所有を制限されることがある。しかしながら、家存続のための目的は保証されているから、家業たる性格は失っていない。この家産のなかには、土地や家畜のほかに、水利権・入会権等のいわゆる「持分」も含まれている。

こうした家族＝労働力、家産＝生産手段によって遂行される生産が、家業である。家業という語は、通常もっと広い意味で使われるが、本来の意味は以上のようなことでなければならない。したがって、若年で家を出て他産業に従事して生活し、高令時にリタイアして農業に戻るような場合は、家業たる本質は失われてきていると解すべきであり、私有財産一般の相続に接近したものといえよう。本来の家という概念は以上のように把握できるのであるが、実はそれだけでは家の存続も家族の生存も完全にはなし得ない。個々の家が存続するためには、それを補完する諸関係が現実に必要であった。それは生産力構造の低位さに由来した。こうした補完関係の一つを、私は「家関係」という言葉で表現したのである。もと抽象

的、普遍的といえれば、共同体的構成ということになる。断つておくが、前提としては如上の家がおかれていた。ここでも家一般でないことに留意したい。

この共同体的構成は、極めて多様であり、かつ重層的である。家業によって成り立つ家自体が、すでに共同体的構成をもっているのであるが、その家を包含するものとして、まず「家関係」を置いたのである。中村吉治先生の言葉でいえば、「小族團的協業体」という概念があるが、これを段階にこだわらずに広く一般化して「家関係」と呼んでおきたい。こうした家関係は、労働組織の面でも、生産手段の利用の面でも、また生活上の保護や互助の面でも、多様に存在した。それは血縁・地縁を問わずさまざまな契機によって成立している。これらの関係なしには、家の生産も生活も完結できなかつた。そしてまた逆にいえば、家業が解体すれば、こうした本来の家関係も解体に向かうものなのである。

ついでながら、村落というのは、こうした家関係の存在をふまえて、もう少し広い地縁的な機構として形成されたものと考える。村落は地縁的社會であるため、家関係の範囲とは一致しない。家関係は、一定の村落の範囲内に入り切ることもあるしはみ出することもあるのである。この村落については、今大会の討論ではあまりえられなかつたので、これ以上はふれないでおこう。

以上のことで、討議での言葉不足は補えたと思うが、こうした理解を前提として私の質問の意味をくり返しておきたい。

討論の際にも述べたように、今大会では転換期の個々の農家の性格変化が詳しく考察された。それは、家業のための労働力編成としての家族が解体していく様相であつたり（兼業化、後継者問題など）、

家業のための生産手段体系としての家産の解体過程であつたり（分
解・受委託など）、総じて家業としての農業の変質様相の分析であつ
た。とするならば、こうした農家の変質・解体は、当然、家の地縁
的機構である村落の変化をもたらすはずである。しかしその関係は
今大会では充分示されなかつた。「家と村落」という課題でありなが
ら、まず家の分析から始まつた。それはそれでいいのである。ただ
それを、村落に関連づける論理とは何だろうか、と考えたのである。
しかし、村落の変化は農家の側からだけでは理解できない。行政の
問題が大きいからである。今年の材料からだけではそれは無理であ
る。そこで、農家の変質を、まず家関係の変化というレベルに関連
づけて理解したい、というのが私の発言の内容であった。もちろん、
現在の家関係が、かつての共同体的構成そのものとは考えていない。
しかし、旧来の家関係の名残りとみられる祭小集団という具体例が
提示されていたため、これが、いまの兼業化、機械化、作目交替、あ
とつき不在、高令者化、Uターン型世代交替等々の現象のなかで、ど
う変るのか、変らないとしたらなぜ変らないのか、その論理の筋道
を見当つけたかったのである。一般に冠婚葬祭における家関係は変
りにくい（最後は葬であるが）。しかし、やはり変るのだと思う。
その論理の第一ステップでも見当をつけたい、これが質問の意味だつ
たのである。

一九八八年度第六回運営委員会記録

日 時 一九八八年一〇月六日

場 所 「いこいの村あしがら」

出席者 大沼、布施、安孫子、岩本、細谷、柿崎、黒崎、島崎、高橋
(明)、高山、長谷川、東、松田、安原、吉沢、北原、鳥越、
松本、大野、米沢、工藤

一、総会に提案する事務局報告、会計報告、会計予算案について了承
した。

二、次期事務局を吉沢会員（中央大学）がお引き受け下さることにな
った。

三、次期大会を柿崎会員（早稲田大学）がお引き受け下されることにな
った。場所は飛騨・白川郷を予定。

四、英文名称、英文タイトルを総会に提案する。

五、総会において編集委員会報告を安原会員が行う。

六、総会において学術会議関連報告を高橋（明）会員が行う。

七、運営委員の改選について、鷹田・蘭会員を選挙管理委員として、
五名連記の投票で一〇名を選出し、その一〇名が追加委員を選出

する方法で行う。

八、高橋委員から涉外委員会（仮称）の設置が提案されたが、次期運
営委員会へ申し送ることとする。

一九八八年一〇月六日 総会記録

一、議長に服部会員を選出した。

二、事務局報告

(一) 一九八八年度事業報告

第一九八七年一〇月六日 第一回運営委員会、一九八七年一二月六日 第二回運営委員会、一九八八年五月七日 宿題委員会と合同で第三回運営委員会、八月一〇日 第四回運営委員会、一〇月六日 第五回運営委員会を開催した。
一九八八年一月一五日 研究通信 №一五一 (一〇頁)、四月一〇日 №一五一 (二頁)、六月一五日 №一五三 (三頁)、九月二十五日 №一五四 (四〇頁) を発行した。

(二) 共通課題について

第二回運営委員会において、共通課題を「農村社会編成の論理と展開——転換期における家と村落」に決定し、合わせて、宿題委員を選出した。

一九八八年五月七日 運営委員会と合同で第一回宿題委員会、六月一一日 第二回宿題委員会を、また二月六日 第一回研究会、五月七日 関東・東京地区研究会、五月二一日 中部・近畿地区研究会、七月九日 東北地区研究会、七月一〇日 第二回研究会を開催した。

(三) 会員動向

一九八八年度中に入会一七名、退会等一五名があり、九月三〇日現在の会員は三三三名（内住所不明二名を含む）である。

三、会計報告・会計監査報告

(一) 一九八八年度会計報告 左記の通りである。

(二) 一九八八年度会計監査報告
高山会員から、前記会計報告が適正である旨の報告があり、承認された。

四、一九八九年度計画について

(一) 次期の事務局は中央大学・吉沢四郎会員がお引き受け下さる。
(二) 次期の大会事務局は早稲田大学・柿崎京一会員がお引き受け下さる。場所は飛驒・白川郷の予定。

(三) 一九八九年度予算案について
原案通り承認した（掲載省略）。

五、英文名称、英文タイトルについて

本会の英文名称を "The Japanese Association of Rural Studies" 、また、年報の英文タイトルを "Annual Bulletin of Rural Studies" にする」とが承認された。

六、編集委員会報告

安原編集委員より、次のような報告があった。
文協より刊行した。②年報「四集では、装丁の変更、英文目次や海外研究動向の新設等を行った。③農文協との間に覚書を交わした。
七、学術会議関連報告

高橋(明)会員より次のような報告があった。
①社会科学が推薦した青井和夫、杉之原寿一、北川隆一の各氏が第一四期の会員になつた。②社会学研究連絡委員会は一〇学会二二名から構成されるが、
本期は部落問題研究会から会員が出ているので、委員の枠を本会に譲った（部落問題研究会と村落社会研究会とで交互に委員を出す）

とになつており、本期は部落問題研究会の順番であつた)。③研連においては、構成学会間の交流を進めることになつておる。④第七回世界農村社会学会に出席した(研究通信No.一五四で既報)。それとの関連で、外国対応の窓口として涉外委員会の設置を検討したい。

八、運営委員の改選について

次の方々が、新しく運営委員に選出された。

北海道	大沼盛男、酒井恵真、白樺久、布施鉄治
東北	安孫子麟、岩本由輝、大川健嗣、細谷昴、松岡昌則
東京関東	相川良彦、磯辺俊彦、柿崎京一、柄沢行雄、 黒崎八洲次良、工藤清光、佐藤康行、島崎稔、高橋明善、 高山隆三、蓮見音彦、長谷川明彦、東敏雄、松田苑子、 安原茂、吉沢四郎、若林敬子
中部	交野正芳、中田実
近畿	嘉田由紀子、北原淳、鳥越皓之、橋本和幸、松本通晴
中国四国	大野晃、徳野貞雄
九州	蘭信三、米沢和彦

1988年度会計報告

(1987.10.7~1988.9.30)

1. 収入の部

科 目		87年度決算	88年度決算	備 考
前 年 度	繰 越 金	689,460	1,243,345	
会 費	収 入	1,330,886	1,041,000	
利 雜	収 入	9,449	9,476	
	計	0	6,920	
		2,029,795	2,300,741	

2. 支出の部

科 目		87年度決算	88年度決算	備 考
「通 信」	印 刷 費	469,000	570,000	
「通 信」	郵 送 費	151,140	186,350	
「そ 連	刷 信 費	57,950	43,500	
「集 組	員 費	25,860	62,320	
「議 委	謝 諸 費	0	10,700	
「事 務」	補 品 費	0	10,310	
「事 務」	通 交 費	10,000	5,000	
「事 務」	耗 務 費	30,000	40,000	
「事 務」	局 支 費	2,500	5,550	
「事 務」	通 交 費	40,000	40,000	
「事 務」	支 費	0	49,280	
「事 務」	支 費	0	0	
次 年 度	繰 越 金	786,450	1,023,010	
次 年 度	計	1,243,345	1,277,731	
		2,029,795	2,300,741	

一九八九年度第一回運営委員会記録

日時 一九八八年十月七日（金）一一時～一二時

場所 「いこいの村あしかがら」

出席者 相川良彦、安孫子麟、蘭信二、磯辺俊彦、岩本由輝、大川健嗣、大野晃、大沼盛男、柿崎京一、北原淳、工藤清光、黒崎八洲次良、佐藤康行、島崎稔、高山隆三、高橋明善、徳野貢雄、鳥越皓之、長谷川昭彦、蓮見音彦、東敏雄、布施鉄治、細谷昴、松田苑子、松本通晴、安原茂、吉沢四郎、米沢和彦

一、次回運営委員会について
十一月二六日（土）午後一時三〇分から開催する。

二、新編集委員の選出について

現委員の他に新たに高橋明善会員を追加する。

三、次大会の共通課題について
メイン・テーマはそのままとし、サブ・テーマについて大会会場で意見を求め、次の運営委員会で決定する。

四、涉外部（仮称）設置について

前回の運営委員会で研究連絡委員の高橋会員から、国際交流が活発化するにしたがい、村研内に国際交流の窓口を設置することが提案されていたが、名稱については「国際交流委員会」が適切でないかとの意見が出され、結局、委員会の名称、役割などを含めて新委員会の規定を作成する準備委員会をつくることが承認され、準備委員に高橋明善、北原淳、長谷川昭彦、松田苑子各会員が選出された。

五、運営委員代表の設置について

学術会議登録など事務処理上、村研の代表を設けることが必要であるので、現在は臨時の柿崎会員を代表としているが、規約を整備して、大会承認を経て、正式に代表を設ける手続をとることを決定した。

一九八九年度第一回運営委員会記録

日時 一九八八年十一月二六日（土）二時～五時

場所 中央大学駿河台記念館五〇五号室

出席者 相川、大川、柿崎、工藤、酒井、高山、高橋、長谷川、布施、松岡、松田、若林、吉沢

一、報告

(一) 高橋研究連絡委員から事務局に次のような申し入れがあった。

「一九九一年に国際農業経済学会（会長 梶井功農工大教授）の開催が日本で予定されています。このとき農村社会学者も来日が予定されていますので、世界農村社会学会のアジア部会を開催することも考えられます。したがって、社会学研究連絡委員会が、国際農業経済学会の開催に賛同し、協力するという態度を表明していくいただくよう村研から申し入れていただきたい」。事務局では村研内に「国際交流委員会（仮称）」が設けられようとしている時でもあり、国際化に向けての一つの宮みと想い、運営委員の賛否をはがきで回答してもらつた。運営委員三七名のうち三一名の賛同がえられたので、十一月八日開催の社会学研究連絡委員会において高橋委員から村研の態度を表明してもらつた。

二、議題

(一) 今年度の共通課題について

検討の結果「農村社会編成の論理と展開—転換期の家と農業経

営—」と決定した。

(二) 第一回研究会について

一九八九年二月四日(土)に研究会を開催する。報告者には宿題委員の安原茂会員に依頼することを決定した。第二回研究会の前に宿題委員会を開催して検討してもらおう。

(三) その他

高橋会員から、「国際交流委員会」(仮称)の役割について私見が報告された。準備委員会としてまとまり次第会報でお知らせする。



《村研年報編集委員会より》

一、村研年報第二四集の発行

年報の発行所が第二四集から農文協(農山漁村文化協会)に変更いたしましたが、一〇月五日に出来上がりました。体裁はハードカバーで外箱を省略しましたが、落ち着いた瀟洒な藤色を基調としたカバーをつけています。表題としては内容を示す「村落の変貌と土地利用形態」というメインタイトルをつけました。共通課題は目次のところに示しました。また、今回から新しい企画として国際化時代に対応するため巻末に英文タイトルと英文目次をつけました。定価は四二〇〇円ですが、別掲の農文協からのお知らせにありますように、村研会員には割引がありますので、まだ購入しておられない方はなるべく早くお求めください。

なお、巻末の執筆者は割引のところで佐藤常雄氏の勤務先と地位はない方になるべく早くお求めください。
筑波大学助教授の間違いでました。お詫びして訂正いたします。

二、新編集委員会

一〇月二十九日に編集委員会が開催され、新編集委員会の幹事として安原茂会員、事務局として長谷川昭彦会員を選出しました。従って今後二年間の編集委員は次の諸氏となります。

安孫子麟	柿崎京一	小池基之	後藤和夫
島崎 桑	嶋田 隆	高橋明善	高山隆三
田原音和	中野 卓	蓮見音彦	長谷川昭彦(事務局)
福武 直	布施 鉄治	松本通晴	安原 茂(幹事)

三、研究動向の執筆者

第二五集の研究動向の執筆者が次の方々にきまりました。会員諸氏の最近の業績の抜き刷りやコピーを次の方々に送ってくださるよう、お願ひいたします。

〈史学・経済史学〉

岩本 由輝 〒九七六 福島県相馬市大坪字前迫一三一—一
電話 ○二四四一三五一三一六六

〈経済学・農業経済学〉

磯辺 俊彦 〒一八五 国分寺市並木町一一七一一六
電話 ○四二三一一一一三八四

〈社会学・農村社会学〉

不破 和彦 〒九八一—三一 仙台市高森四一一三四五
電話 ○一一一三七八一九三〇四

村落社会研究 24

「村落の変貌と土地利用形態」 定価 四、二〇〇円

(社) 農山漁村文化協会より一〇月五日に発行されました。

会員諸氏のご購読をお願いいたします。
同封の農文協郵便振替用紙をご利用下さい

☆会員特価 三、七八〇円(一割引)

但し、農文協の振替用紙以外の送金方法でお申込みの場合は、「会員」である旨を農文協にお伝え下さい。

又、先に農文協より宣伝チラシを数枚づつ直接お送りさせて頂きました。会員諸氏のご関係の方々に宣伝方をよろしくお願ひいたします。

○所属大学の書籍店に置いて頂く為、店長さんへの一声依頼を！
○関連研究室にご紹介を！
○フィールド調査上のおつきあいの団体個人にご紹介を！

(大学生協連加盟二三〇書籍店へは一月末にDMにてチラシを
送附済です)

会員の皆様へ

『購読と宣伝』協力のお願い

お申込・お問合わせ先

(社) 農山漁村文化協会普及部

東京都港区赤坂七一六一

〒一〇七

二〇三一五八五一一一四一

振替 東京一一一四四四七八

宿題委員会記録

日 時 一九八八年十二月十日（土）二時～五時

場 所 明治大学大学院 四〇三号室

出席者 高山、長谷川、東、安原、松田

一、共通課題について

前回運営委員会の討論の概略を紹介したあと、「農村社会編成の論理と展開——転換期の家と農業経営——」のうち、「農業経営」の部分の論議が不明瞭ないし拡散しないよう家産としての土地、土地利用、生産手段としての土地、資産としての土地など土地に焦点をあてるべきだという点を了解した。

二、第一回研究会について

二月四日（土）、安原茂会員の報告で行うことを確認した。

三、宿題委員会委員長の選出について

前年度に引き続き松田苑子会員を委員長に選出した。

文 書

村落社会研究会（以下「甲」という）と、社団法人農山漁村文化協会（以下「乙」という）は、甲の研究年報である『村落社会研究』（以下本著作物といふ）の編集、発行に関して次の通り覚書を締結する。

記

1. 甲は本著作物の編集と校正を行ない、乙は原稿整理、刷付、校正、装丁設計、販売等を行なう。
2. 本著作物の著作に関する費用は著作権者たる甲が負担し、製作、販売にかかる費用は出版権者たる乙が負担する。
3. 本著作物は原則として年1回、村落社会研究会大会の直前に発行するものとし、甲は発行の高さか月前までに完全原稿を乙に引き渡す。
4. 本著作物は著作権使用料は無料とする。
5. 本著作物の発行部数と定価は算定を勘定して乙が決定する。
6. 乙は甲に30部を原本とする。
7. 甲の会員に対して乙は定価の90%で販売する。
8. この覚書の内容について疑義が生じたときは甲乙協議し、誠意をもって解決に当たる。

以上各項を甲乙双方が承認した丘として同文2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保管する。

昭和63年8月25日

甲 農村社会研究会年報編集委員会

代表幹事 安原 茂（氏）

乙 社団法人 農山漁村文化協会

専務理事 松田 苑子（氏）



君塚正義さんを偲ぶ

神谷一夫

までお会合がおよんだいた。

宇都宮大学の君塚正義さんが、一月七日急逝された。六四才であった。八月に入院され、肺の腫瘍の治療をうけているが、元氣でがんばっているというお葉書を頂き、安堵していたので、こんなに早く逝かれるとは思ってもいなかつた。

君塚さんとのお会合は、私が東京教育大農村経済学科に入学して以来で、三〇年以上になる。君塚さんは、当時農村社会学の研究をされ、林教授のもとにおられた。昭和三〇年代の農村社会は、産業化の中で急激な変化を示して来ており、君塚さんは、千葉県の農家の御出身といふこともあって、農村調査はお手のものであつた。特に、調査においては、その地方の方言を素早くマスターし、方言を使つて農家人に話しかけ、親しくなつてから調査をはじめられていた。その地方の言葉を使うということは、君塚さんにとって、單なる調査のテクニックではなく、その地方の言葉を用いなければ本当の調査が出来ないという信念があつたからであろうし、農家の人達と本当に親しくなり、農家人の気持を理解したいという君塚さんのやさしい人柄から出たものであつた。農村調査が終ったあとにも、農家の人に交際は続けておられ、農家の人達が上京した折には、君塚さんのお宅に泊めておられた。したがつて、君塚さんと農家の人達との交流は、調査の度に広まり、広まるだけでなく、深まり、冠婚葬祭にて行きたい。

(東北農試)

君塚さんが生活研究をはじめられたのは、昭和四〇年に盛岡にある東北農業試験場の農家生活研究室長になられてからである。当時は、農業は増産時代であり、生活研究も経営研究に対する力の入れあつた。この東北農試時代の君塚さんの生活研究に対する力の入れ方はめざましいものがあつた。研究面においては、水田地帯の農家調査を生産、生活両面から行ない、しかも、それを三年間継続して行い、水田地帯農家の生活を浮き彫りにした。また、生活普及員の方々との研究上の交流の場を作る必要があるとして、各県の生活普及員や県農試經營部の研究員の方々の御協力のもとに、生活研究会の東北支部の設立をはかり、昭和四八年九月に第一回の東北支部研究会を青森県で開催し、成功している。この東北支部生活研究会はその後毎年続けられ、今年で一六回の研究会を開くまでになつてゐる。

君塚さんは、律儀で、誠実な方であり、また、どの様な人も差別せず受け入れられておられたから、大学時代には学生から親しまれ、また、農家の人々の間においても人望があり頼られていた。今、あまりに突然で、あまりに早急な逝去に、心痛むと同時に、無念さ、残念さを感じる。生活研究の中心者として活躍されて来られただけに、我々生活研究者の心の中にぽつかりと穴があいた様な気持である。

農村の良き伝統と誠実な農民を愛して来た君塚さんの御冥福を祈ると同時に、生活研究に携わる者として、行き先き不透明な今日の農業、農村社会の中にいくらかでも光をもとめて、農村生活研究を深めて行きたい。